

意見発表

小野寺委員

本委員会に付託された諸議案につきまして、公明党として意見と要望を申し上げたいと思います。

はじめに、安心子ども交付金事業についてであります。

認可外保育施設が認可保育所又は認定子ども園に移行するためには、今後様々な困難が想定されます。そのような中で、9月補正予算に計上されている保育士試験受験促進事業は、認可外保育施設で働く無資格保育者の保育士資格取得を促進するための講座の開催など、認可外保育所の底上げを図る上で極めて重要な施策と認められますので、積極的な推進をお願いいたします。

また、新制度における認定子ども園では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が求められるようになることから、幼稚園教諭免許しか持たない多くの先生方にとって、保育士資格試験は、保育士資格を取得するための貴重な機会となります。については、今回の保育士試験準備講座について、私立幼稚園にも十分な周知を図り、必要とする多くの方に参加の機会を提供されるよう要望をいたします。

次に、かながわ女性センター再編整備工事設計費について申し上げます。

現地での視察や質疑を通して感じたのは、豪華な施設であるがゆえに維持修繕費がかさみ、かえってその寿命を縮めてしまったという、正に悲劇であるということであります。県の財政状況を考えれば、今後あのような豪華な施設は建設されることはほぼないでしょうが、女性センターのあの建物は、私たちに幾つか重要なことを教えてくれています。

いくら海に近いといっても、築 30 年で著しく老朽化することなど考えられるでしょうか。それをやむを得ないとするなら、海辺のホテルは営業が成り立たないということになります。すばらしい施設が、ほどなく県にとってお荷物と化してしまったのは、建設後の維持コストに配慮を欠いた分不相応な豪華さと中長期的な修繕計画の欠如が主因ではないかと考えるところです。

現在、多くの県有施設で耐震対策を中心とした建物のリニューアルが進んでいます。建物の長寿命化とライフサイクルコストの縮減のため、運営を所管する部局と県有財産を維持管理する部局が連携して、今回のような悲劇が繰り返されぬよう望むところであります。

なお、移転後の女性センターについては、これまで以上にソフト面での充実を図るなど、県による女性施策、男女共同参画施策を後退させないことを強く要望いたします。

その他、今回質疑をさせていただきました県民局並びに企業庁所管事項についての意見につきましては、質疑の中で要望も申し上げておりますのでここでは省略させていただきたいというふうに考えておりましたが、先ほど他会派の意見発

表において神奈川芸術劇場の芸術監督制度についての言及がございまして、私も今回K A A Tのこれまでの成果、あるいは劇場法の趣旨にのっとなって今後どのように所期の目的を果たしていくかということについて質疑をさせていただきますので、一言意見を申し上げたいというふうに思います。

これまでK A A Tで行われてきました様々なプログラムにつきましては、私自身はこれについて論評をする能力も資格もありませんけれども、専門家等による様々な演劇批評などを見ますと、おおむね好評を博していたと思っています。宮本亜門さんが好きか嫌いかという議論は置いておきまして、非常に功績が大きかったという印象を私は持っております。

これは演劇人に限ったことではありませんけれども、表現者というのは決してウサギやヒツジではないということです。トラやオオカミとまでは言いませんけれども、本当に強烈な個性を持った人たちの集合体であると考えていいものと私は思っているんですが、そういった人々をまとめていくというのは物すごく、圧倒的な実力と人間的な魅力が必要なんだと思っています。サラリーマンでは駄目なんです。

だから、今後どういう形でK A A Tの事業がけん引されていくのかというのは、今後様々な議論があろうかと思うんですけれども、県と財団と、そして今度は芸術参与ということだと思いますが、その3者でK A A Tの向かうべき方向性をしっかり共有するということがまず大事だということでもあります。

もう一つは、芸術参与というのがどういう立場か分かりませんが、先ほど申し上げたように、とにかくK A A T全体の事業を引っ張っていくためには、物すごく、圧倒的なリーダーシップが必要です。実力も必要です。だから、絶対に中途半端な権限の付与はやめてほしいと思います。圧倒的な力で引っ張っていかないと芸術はうまくいかない。みんなで話し合っていくというのはあり得ないです。

貸館事業に徹するんだったらみんなで話し合ってもうまくやればいいんですけれども、主体的に事業を進めていく以上はそういう圧倒的なリーダーシップが必要ですから、中心となる人が強力なリーダーシップを発揮できるように、しっかり県も支援をしてほしいし、一緒に考えていってほしいことだと思っています。

最後に少し予定外のことも申し上げましたけれども、以上、意見と要望を申し上げます。公明党として本委員会に付託された諸議案に賛成を表明いたしまして、意見発表を終わります。

若林委員

まず、補正予算案のうち、かながわ女性センター再編整備工事設計費に関わる件であります。

かながわ女性センターを廃止、規模を縮小し、藤沢合同庁舎内に移転するという方針については、今後も検討状況や準備の経過など、県民に対して丁寧に説明をしていただきたいと思います。

かながわ女性センターが保有する書籍は、その多くを県立図書館で管理することが検討されていますが、貴重な資料を散逸させずに保管管理するとともに、今後の資料の収集などに当たっても専門性が担保され、問題解決のためのレファレンスサービス拠点としての機能を維持できるよう、生涯学習課との協議、調整を図っていただきたいと思います。かながわ女性センターの移転先とされている藤沢合同庁舎については、女性施策、男女共同参画を推進する県内の拠点施設としてその役割をしっかりと果たせるよう、十分な検討をお願いいたします。

次に、安心子ども基金活用事業についてですが、待機児童対策と並ぶ喫緊の課題として、保育士確保に取り組む上で、まず潜在保育士の実態把握を進め、就業に向けた支援施策を検討いただきたいと思います。あわせて、保育士の就業継続支援や保育従事者の保育資格取得支援についても、県として積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、県が保有する啓発資料や研修資料の活用をより効果的に進める方策を検討いただきたいと思います。今後も県の子ども・子育て会議については、専門部会も含め、スピーディーな情報公開に努めていただきますようお願いいたします。

次に、かながわDV被害者支援プランの改定素案についてですが、相談件数の増加や相談内容の多様化への対応が求められる中、素案では被害者に同伴される子供への支援や暴力を未然に防ぐための取組について明確化されるなど、支援の強化が打ち出され、新たに数値目標も定められています。目標達成に向けて事業の充実を図っていただきたいと思います。とりわけ相談体制の充実強化については重ねて要望いたします。

最後に、企業庁の取り組む水道メーター分解等作業の福祉事務所への委託についてです。

障害者優先調達推進法に基づく取組として期待するところであり、できるだけ早い時期に本格実施に向かえるよう、取り組んでいただきたいと思います。

以上、意見を申し上げ、本委員会に付託された諸議案については賛成を表明いたします。